

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 1日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 仙台市青葉区一番町1丁目9番1号

氏 名 株式会社きんでん東北支社
執行役員東北支社長 及川 正記

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 022-227-1266

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他のその処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	能代港洋上風力発電所陸上送電線建設工事 現場事務所
事業場の所在地	秋田県能代市河戸川字長沼布6
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	1,186,27万円
③ 従業員数	132人 (東北支社)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類：選別、圧縮・固化→再利用・焼却・埋立 金属くず：金属処理・委託処理（中間処理・最終処分） 木くず：木くず選別・破碎→再利用（燃料、バルプ、紙原材料） アスファルトガラ：運搬委託→再生処理業者へ処理委託 コンクリートガラ：中間処理→運搬委託→最終処分場へ処理委託 汚泥：中間処理（天日乾燥）→運搬委託→最終処分場へ処理委託

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)			
1) 契約前の建設副産物に関する法12条に関する届出 2) 個々の再資源化との委託契約 3) 現場での分別解体（舗装取壊し等）の実施 4) 再資源化施設への運搬 5) マニフェスト等による再資源化施設への処分実行の管理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)			
1) 維持の徹底管理体制の維持実行 2) 環境関連法令の社内通知			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	1) 再資源化施設への処理委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	1) 発生するアスファルト塊、コンクリート塊の100%再資源化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t	
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t	
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)			
<ol style="list-style-type: none"> 1) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託出来る業者を選定し必ず書面による契約を実施。 2) 可能な限り優良認定処理業者から委託先の選定を検討。 3) 再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託を検討。 4) 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施。 			

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取り組みに加えて、適正処理の確認及び優良業者への委託を進める。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

【前年度(令和2年度)実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト屑	混合廃棄物					
全処理委託量	1796.26 t	2.14 t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	2.14 t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1796.26 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

計画【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト屑	混合廃棄物	汚泥	コンクリートガラ			
全処理委託量	2454 t	2 t	3.7 t	100 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	2454 t	t	t	100 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

(株)きんでん 管理体制図

